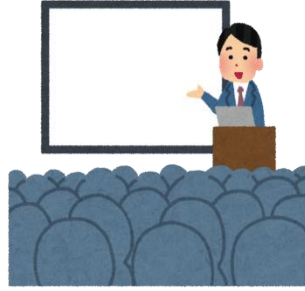




## 魅力ある職場環境づくり事業補助金

市内の中小企業者が、働きやすく魅力ある職場環境づくりに取り組むための経費の一部を助成します。



## ご利用いただける方

労務管理に関する研修を実施する、市内の中小企業者（中小企業法に規定される中小企業者及び小規模企業者）

## 支援の内容

- ①就労者やりがい創出事業  
（補助率1/2 上限30万円）
  - ・ 労務管理に関する研修（必須）
  - ・ 育児・介護休暇等取得支援
  - ・ 資格取得等の研修
  - ・ 従業員の自己啓発支援
  - ・ 南相馬市勤労者互助会への加入
  - ・ ライフスタイル等に応じた働き方が可能となる雇用管理の導入
  - ・ アウトソーシング活用の研修
- ②労働環境整備事業  
（補助率1/2 上限100万円）
  - ・ 従業員用の休憩所、給湯室、更衣室、トイレの新設、和式から洋式への改修
  - ・ バリアフリー化のための改修
  - ・ テレワークの導入費用

### 【対象となる条件】

①②いずれも、労務管理に関する研修等を実施する場合のみ対象となります。

### 【問い合わせ】

南相馬市経済部商工労政課 雇用対策係

〒975-8686

南相馬市原町区本町二丁目27 北庁舎2階

TEL：0244-24-5346 FAX：0244-23-7420